

令和5年11月教育委員会会議議事録

1 開催日時及び場所

令和5年11月27日（月） 午前11時15分～午後12時20分
中土佐町庁舎4階 委員会室

2 出席者

教育長	岡村 光幸	
教育委員	1 番委員	濱田 貴代
	2 番委員	高橋 雅人
	3 番委員	下村 麻衣子
	4 番委員	森下 卓也
事務局 次長	多田 昭介	

3 議事録

開 会

（岡村教育長） それでは、時間がまいりましたので、ただいまから11月定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

議事日程に従って行います。

日程第1 前回会議録の承認

（岡村教育長） 日程第1、前回議事録の承認についてを議題といたします。

お手元にあると思いますが、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

それでは、特にご意見等ないようでしたら、前回議事録の承認に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） それでは、お手元にある議事録について承認いただけますでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございます。前回議事録は原案どおり承認ということにいたします。

日程第2 本会議録署名人の指名

（岡村教育長） 続きまして、日程第2、本会議録署名人の指名についてですけれども、前回、下村委員、森下委員でしたので、今回は、濱田委員と高橋委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） それでは、本会議録の署名人の指名につきましては、濱田委員と高橋委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 報告

（岡村教育長） 続きまして、日程第3、報告に移ります。

まず、（1）と（2）、行事等報告と行事等予定についてを行います。

お手元の2ページをご覧ください。

まず1番、行事等報告につきましては、10月25日、中土佐町戦没者追悼式があり、

次長が出席しました。久礼小学校の就学時健診もこの同じ時間帯にありました。

それから、この日に久礼小学校の長寿命化の改修工事の入札がありました。

10月27から29日、中土佐町総合文化展が町民交流会館の多目的ホールでありました。本年度もたくさんの人が訪れてくれました。

11月1日、小野市教育委員会の視察研修です。本町の脳科学の基になっております東北大学加齢学研究所の川島隆太先生の講演を聞いてきました。参加者は新たに本町に転入した管理職ということで、校長先生3名と事務局、それから研究所の所長とで行ってきました。

11月2日、臨時議会がありました。

10月27日から11月5日まで、中土佐町まなびの日旬間としまして、別紙にありますとおり行いました。

11月3日、上ノ加江地区民運動会がありまして、例年と少し変わって、上ノ加江地区以外からも数チームが参加していただき、和気あいあいと行うことができました。

11月6日、高岡地教連の秋季研修会が四十十町の窪川小学校でありました。参加いただきました委員の皆さん、ありがとうございました。

11月10日、第4回元気まつりが上ノ加江のスポーツ文化センターでありました。県警の音楽隊の演奏や、詐欺とか交通安全の講演をしていただきました。

11月11日、高岡地区総合フォーラムが日高村でありました。この総合フォーラムにつきましては、長年高岡地区で持ち回りでやってきましたけれども、今年度を最後に一応終了するというところでございます。

11月16日、17日、四国地区社会教育研究大会、島根県の松江市で行われました。2日間にわたる大会でしたが、たくさんの中四国内の社会教育委員さんが参加して、大変参考になる研修でございました。本町からは、竹上社会教育委員長をはじめ5名参加しました。

11月17日、日本体育大学の自治体フォーラムが東京都でありました。私と町長のほうが参加をしました。

11月24日、第2回社会教育委員会の総会がこの庁舎でありました。結構深い話といえますか、きめ細やかなところまで議論できた会になったんじゃないかなというふうに思います。また、出された意見は次年度にも生かしていきたいというふうに思います。

25、26、ここは報告になっていますけれども、全人教の大会が神戸市であったんですが、都合で中土佐町からは参加をしておりません。

行事等予定につきましては、11月28、29、明日、明後日ですけれども、高岡地教連の学校教育部会がICTに関連する視察研修で、岡山県と愛媛県に1泊2日で行きます。中土佐町は、私ともう一人、研修指導員の2名で行くようになっています。

11月30日、部活動地域移行協議会が開催されます。これは第1回になります。ここで、前にも申し上げましたとおり、今年度、来年度の2年間で大まかな方向性というものを決めていこうというふうに考えています。

同じく11月30日、人権啓発広報活動が中土佐地区であります。

12月1日、その人権啓発活動が大野見地区であります。

12月5日、高知大学のデザインゼミ連携プロジェクトPRポスター展示・制作トークとして町立美術館のほうで行われます。これは、私もこれ楽しみにしてまして、やっぱり若い人の感性というか、こういったものでどんどん町民にもアピールできればというふうに考えています。

12月7日、第3回美術館建設検討委員会、それからその後、第2回美術館運営委員会があります。この第3回の美術館建設検討委員会は、検討委員会としてはこれが最後にな

る予定です。

12月8日、12月議会が開会します。12、13日が一般質問、議案審議が15日に行われ、休会に入ることになります。

12月18日と12月20日、小中学校の当初予算のヒアリングがあります。学校割はそこに書いてあるとおりです。

1月2日に体育初めと二十歳を祝う会を予定しております。

行事予定については以上になります。

ここまでで何かご質問等ございますでしょうか。

(濱田委員) しばらくは二十歳で行うんですか。

(岡村教育長) そうですね。そうしないと、18歳はほぼ高校生ですので、なかなか実現は難しいかと思います。周りの自治体の動きも見て、また考えていきたいと思ひますし、また教育委員会でもお諮りをしたいというふうには思ひます。

どうぞ。

(高橋委員) 11月3日の上ノ加江地区の運動会のことですが、大野見地区はアンケート等行った結果開催できなかったもので、今後開催するに当たって参考にできることがあれば教えていただきたいです。

(多田教育次長) この運動会については、地区民運動会ということで、実行委員会を上ノ加江のほうでつくっていただいて、事務局を公民館のほうで行っております。内容については、パンフレット等も含めて提供することは可能ですので、要るときには声をかけていただきたいです。

(濱田委員) 上ノ加江地区の中でも小地区ごとの対抗競走とか、そんなのはあるんでしょう。

(森下委員) 常会が全部で18あるんですが、今回4常会しか参加できなくて、あとはオープン参加で仲良しチームとかスポーツ推進員チームとかに参加してもらいました。オープン参加は全部で8チーム、常会は4チームで、優勝・準優勝なんかはそれぞれ決めています。細かいところですけども、採点表の花、紙の花ありますよね。あれ、なかよしクラブのほうで代休日を利用してなかよしクラブがもう8時半から5時までそれに充てて、作ったものです。

(多田教育次長) 今回、小学校のPTAさんにもご協力いただいたということをお聞きしていますし、学校関係もかなり。それと上ノ加江出身の役場の職員も積極的に片づけも含めてお手伝いさしてもらっています。

(濱田委員) 8チームじゃよかったですね。

(森下委員) ただ、今回会場が上ノ加江小学校だったため、リレーなんかもちよつとコーナーが狭くて危ないので、直線でコーンを回って帰ってくるなどタイムレースみたいな感じになってしまいました。

(岡村教育長) 運動会と銘打っていますけれども、ゲーム的な要素もあり、私も、町長もずっと参加していましたけれども、我々でも参加できるようなものでした。何か意外と勝ち負けを決めるじゃないですけども、単なるじゃんけん大会も何かこう、大きな実物というかでやったりして、結構盛り上がりました。上小のグラウンドやったので、割とコンパクトに。あそこは100人、200人集まると何か一体感がありますので、ちょうどよかった。

(多田教育次長) そう、逆に。

(森下委員) あと、役場の職員さんなんかもうやっぱり高齢者が上まで上がってくるといのは大変で、送迎を行ってもらいました。

(多田教育次長) 職員だけど、実行委員会から要請があつて行っていましたね。

(濱田委員) よかったですね。

(岡村教育長) そうですね。住民チームはさっき言ったように4チームだけやったですけどね、そのほかのチームが盛り上げてくれたということで。アイデアを出せば、やれないことはないということを感じました。

(森下委員) そうですね。年に一度は地区の住民が一堂に会して同じ時間を過ごせるということが一番大事だと思いますので。

(岡村教育長) そうですね、はい。売店も勝手に来てくれていましたし。

(多田教育次長) 久礼中のPTAにも行ってもらっています。

(岡村教育長) そのほかございませんか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) そうしたら、その次、3番、12月定例議会提出の同意案件についてを議題とします。

次長、お願いします。

(多田教育次長) すみません、3ページをご覧ください。

これは、今回12月議会のほうに教育委員会委員の任命ということで、同意案件を上げる予定にしています。

濱田貴代委員のほうについて、引き続きお願いしたいと、かなり固辞されましたが、今回、教育長と2人でお願いをして、引き続き教育委員として任命についてはお受けいただくということで、お話いただきましたので、気が変わらないうちに12月議会のほうにで上げさせていただくようにしております。ただ、4年という任期ということですが、この部分についてはなかなか年齢的にも、これから家庭の事情ということもありますので、今後どうなるか分かりませんが、今回についてはお受けいただけるということでご了解いただきましたので、12月議会において同意案件として上げさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(濱田委員) 退任の挨拶も考えておりましたけれども、急遽こういう事情で。ただ、これが出た時点でもう次の方は探していただけるという約束で受けましたので。

(多田教育次長) 会うたびに言われておりますので。

(濱田委員) よろしくお願いします。

(岡村教育長) 4年間かけて探したいと思いますので。

(濱田委員) それは無理です。

(岡村教育長) けれども、引き受けていただきまして本当にありがとうございました。

(多田教育次長) いや、本当に、お引き受けいただいて本当に。まだまだ若い委員さんが多いので、すみませんが引き続きよろしくお願いいたします。

(濱田委員) 1年になるか、1年3か月になるか、秒読みですので、よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) よろしくお願いします。

以上で3番の報告事案を終わりたいと思います。

日程第4 議案

(岡村教育長) 続いて、日程第4、議案第6号 令和5年12月中土佐町議会定例会上程の令和5年度一般会計教育行政補正予算(案)についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(多田教育次長) お手元の資料の4ページから19ページのほうにかけて、令和5年、今度の12月議会のほうに上程いたします一般会計の補正予算(案)を出させていただい

ております。

内容といたしまして、ちょっと簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

まずお開きいただいて5ページの部分で、ここには事務局費といたしまして、会計任用職員の報酬と費用弁償とを計上させていただいているところですが、これは、今ALTで来られているキーフさんが、今年度中で、辞められるということでその後任バンさんという方をお願いと考えており、その経費を計上しております。

次、6ページ、それから7ページについては、これはもう任用職員さんの人勧、国のほうの人事院勧告に基づいた報酬の変更でございますので、これは見ていただいたらいいと思います。

次に8ページをご覧ください。

こちらにつきましては、今現在学校のほうで子供さんたちへの連絡については安心メールを活用してやっているところですが、これは全国でもいろいろ問題があつて、今、高知県内でもこれを使っているとはうちと、四万十町2つぐらいです。ほかは全部スグール等に変更が行われています。今回協議した内容で、このスグールに変更するため、初期費用も含めて今回それらに係る費用をここに計上させていただいたところでございます。

次に、9ページでございます。

小学校総務費になりますが、これはもう今現在不足しておる部分の修繕料、それから維持補修費が主で、そのほかは会計任用職員さんの報酬の変更ということで計上させていただいております。

10ページ、ここについては同じ中学校総務費になりますが、会計任用職員さんの報酬、それから部活動の改革検討協議会の委員さんに対する報償についての不足分を計上しております。

次に、11ページでございます。

これは、久礼中学校のほうにあったスズメバチの駆除の部分について、専門業者にお頼みした部分の予算を計上させていただいております。

それから12、13、14、15でございます。

こちらのほうはもう人勧、先ほど言いましたように各項目の報酬の変更についての予算の変更になって、増額となっているところでございます。

それから、16ページでございますが、この積立金600万ということがあります。これについては、美術館の買い上げ基金にこれはマチダさんのほうからまた寄附を600万頂きましたので、今回の美術館の新築の関係も含めて、積立金に計上させていただきたいということで、600万円を計上させていただいております。

それから、17ページ、これも図書館の職員さんの報酬の変更、それからちょっと不足しておる消耗品についての103万円の増額ということでございます。

18ページをお開きください。

こちらは保健体育総務費でございますが、これは大野のグラウンドの周辺にあります支障木の伐採の委託料でございます。そのLED照明と夜間照明があるんですが、もう木がせってきてちょっと今電気がつかない状況でありますので、その支障木を今回この予算で周辺の部分の木を切りたいということで予算を計上させていただいているところでございます。

それから19ページ、最後になりますが、これは学校給食センター、これにつきましては不足している電気代等の光熱水費、それから維持補修費、ポンプ費の交換修繕とかという部分を今回計上させていただいております。

以上、委員会といたしまして今回12月議会に上程する予算に、簡単ですが説明をさせていただきましたので、中土佐町の教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委託

する規則第1条第13項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。
よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) 今、議案第6号については提案理由の説明がありましたけれども、ご質問等はありませんか。

お願いします。

(下村委員) すみません、このスグールについてなんですけれども、利用デバイスは携帯、パソコン、ほかに何かありますか。

(多田教育次長) すみません、詳細を少し、僕のほうで全ては、把握はできておりません。

(岡村教育長) 基本はスマホ、要するに、あとは当然パソコンもできると思います。それ以外に何かあるがですか。

(下村委員) 何か子供用のパソコンとかには、タブレットとか、ああいうのにはいらない。

(岡村教育長) タブレット、あと、今までは一方やったのが双方向になって、欠席の連絡とかいろんなのがこれに附属しているというふうに聞いています。それと、今の高知県では高校が全部これなんですね。

(多田教育次長) もう既に県立高校は全てこれ。

(岡村教育長) いずれ、このまま県立高校に上がった場合にはそのまま利用できるというメリットがあります。

(下村委員) それは1回登録したら、いいんですか。

(岡村教育長) その後、順次所属する学校とかごとにもう一回設定はし直さないかんですけれども。

(下村委員) 欠席連絡は、でもこのメールでオーケーになるんですか。

(岡村教育長) そう、それで、例えば家庭から欠席の連絡しますよね。でもどうしても来ない家庭があるんです。来ない家庭についてのみ学校から連絡すればいいという。だから、学校の事務量が、一気に何分の1ぐらいに減ることが予想できます。随分楽にはなると思います。

(下村委員) ちなみに、これは保育園とかまで広げる予定はないんですか。例えば欠席連絡とかは。

(多田教育次長) はっきり確認できていません。

(下村委員) 一応お電話では確認が入りますけれども、何かこの子供バスでの事案があったりするので、どこかでつながっている連絡網があったら保育園も安心かなとは思っていますけれども。

(多田教育次長) そうですね、まだ今の段階では学校関係のみですので、保育園にははそういうご意見が出ていたと、所長会で話をしたいと思っています。すぐは難しいと思いますが。

(濱田委員) 4月からでもかまわないと思います。

(多田教育次長) そうですね。ご意見いただいたということで、所長会のほうへ出させていただきますようにします。

(下村委員) 朝、保育士さんから毎回お電話いただくのも何かすごく大変だと思うんです。

(岡村教育長) これが活用できるようになると、朝の事務量は、何分の1かには減るとは思います。

(下村委員) ですね。

(多田教育次長) そうですね。

(岡村教育長) ただ、どうしても小中学生は自分でしゃべれますけれども、園児はしゃべれないというのがあって、保護者との直接の会話というのは一定必要かなとは思っていますけれどもね。

(下村委員) ありがとうございます。

(岡村教育長) そのほかよろしいでしょうか。

それでは、議案ですので、議案第6号を原案どおり議決することよろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 全員賛成ということで、議案第6号は原案どおり議決されました。

続いて、議案第7号 中土佐町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(多田教育次長) すみません、追加で議案ということで、お手元にお配りさせていただきました。先ほど教育長のほうからありましたが、中土佐町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例についてということで、今回12月議会で上程させていただく予定にしております。

内容といたしましては、これは直接うちには関係ございません。国の法律改正です。長い文章ですが、これは認定保育園、ご存じと思いますが認定保育園は保育園と幼稚園を一緒にしている、そういうふうな保育園の特定の部分の条例変更でございますので、うちは保育所という形で運営していますので、内容といたしましては、国の条例に基づいて変更するということでございます。資料はつけさせていただいております。項目が増える、減るというところの部分でございますので、ちょっとご確認いただきまして、申し訳ないですが、ご確認の上、議決をいただきたく、今回条例を上げさせていただいているところであります。よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) 今提案理由の説明ありましたけれども、これは法律改正に基づく条例の改正ということで、特に何かご質問ありませんか。

(多田教育次長) 直接は、先ほども言いましたが、うちのほうの保育所に直接影響、変更があることではございません。

(岡村教育長) 24ページから新旧対照表が出ていると思いますので、またそこを見てくださいと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) それでは、議決に移りたいと思います。議案第7号につきましては原案どおり議決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

全員賛成ということで、議案第7号は原案どおり議決されました。

以上で日程第4を終わります。

日程第5 協議

(岡村教育長) 日程第5につきましては、教職員の人事異動に関するものですので、秘密事項といたします。

日程第6 その他

(岡村教育長) それでは、その他に移りたいと思います。

次回の日程ですけれども、事務局から12月20日水曜日15時15分からが提案され

ていますが、それでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） それでは、次回日程は12月20日水曜日15時15分からに決定いたします。

閉 会

（岡村教育長） そのほかございますか。

ないようでしたら、本日の定例議会はこれで閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年11月27日

教育長

岡村光幸

委員

濱田貴代

委員

高橋 雅人